

2020 January

1月

# MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄国際洋蘭博覧会



沖縄県信用保証協会  
Okinawa Credit Guarantee Corporation

## 《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

### 保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

\*\*\* 月報をご覧くださいに当たってのご注意 \*\*\*

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、構成比の合計が100.00%とならない事があります。

### 表紙の写真「沖縄国際洋蘭博覧会」

国際的なラン展としては最も古い歴史をもち、今年で 34 回目を迎えた「沖縄国際洋蘭博覧会」。

毎年 2 月上旬に国営沖縄記念公園（海洋博公園）内の熱帯ドリームセンターにて開催されています。全国、国外からも選りすぐりのランが集まり、中には「内閣総理大臣賞」が授与されたランや、他にも色鮮やかな幻想的な景色が目の前に広がり、訪れる人を楽しませていきます。

### 保証月報

令和 2 年 2 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

# 業務概況推移

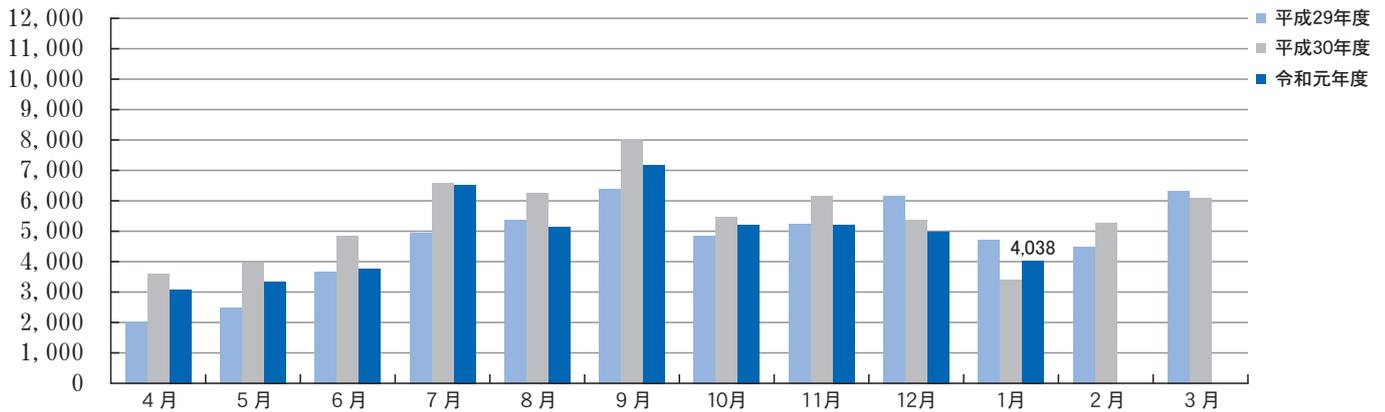
(令和2年1月)

(単位：千円、%)

項目	当月中				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	293	4,863,670	106.2	111.2	3,351	53,705,536	101.0	93.1
保証承諾	263	4,037,690	112.9	118.0	3,120	48,642,216	100.6	91.1
保証債務残高					10,227	118,176,198	94.4	99.1
代位弁済(元利)	17	201,604	113.3	148.2	203	2,074,947	121.6	141.5

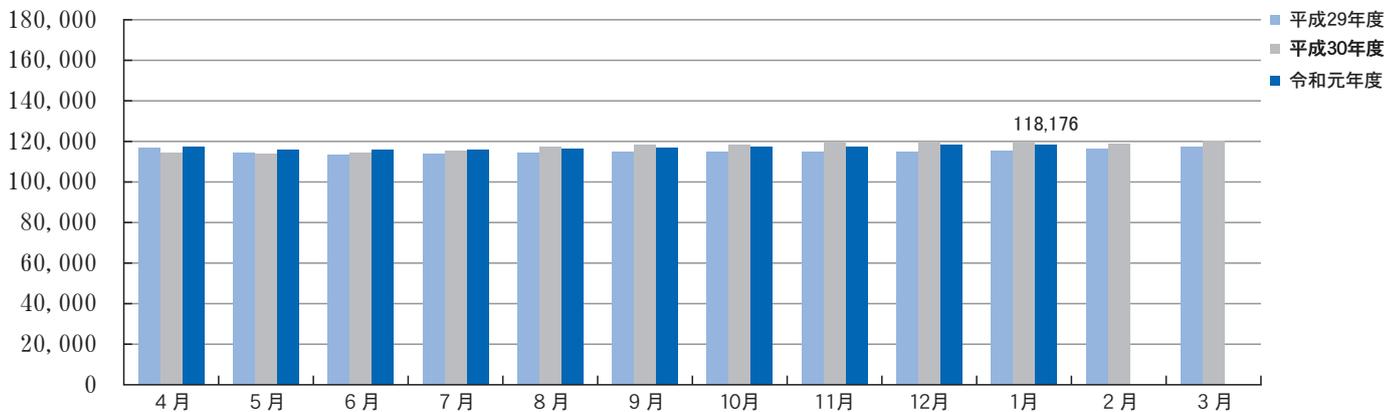
## 保証承諾

(単位：百万円)



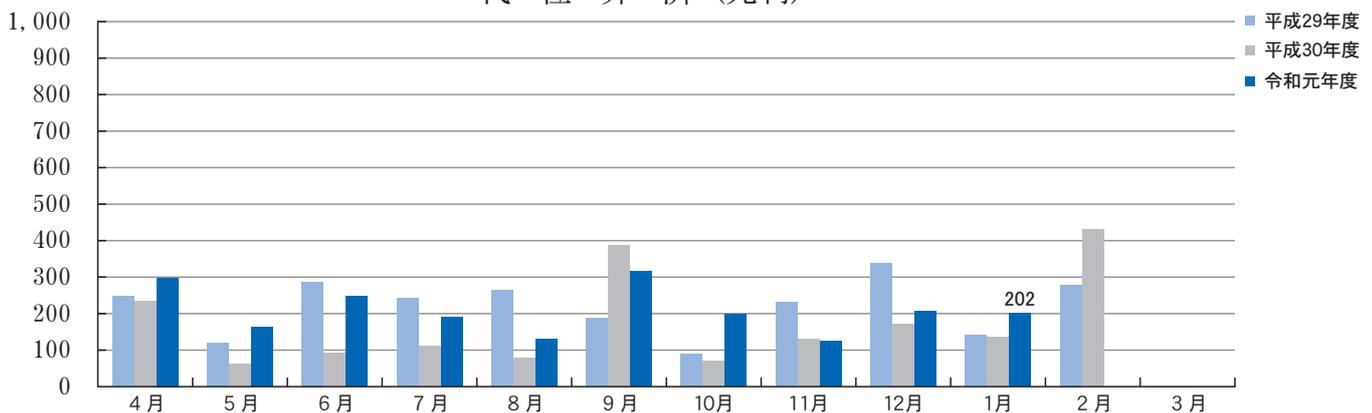
## 保証債務残高

(単位：百万円)



## 代位弁済(元利)

(単位：百万円)



# 保証状況

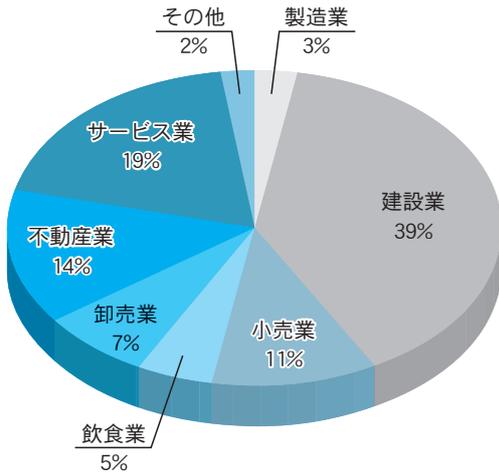
(令和2年1月)

(1)業種別

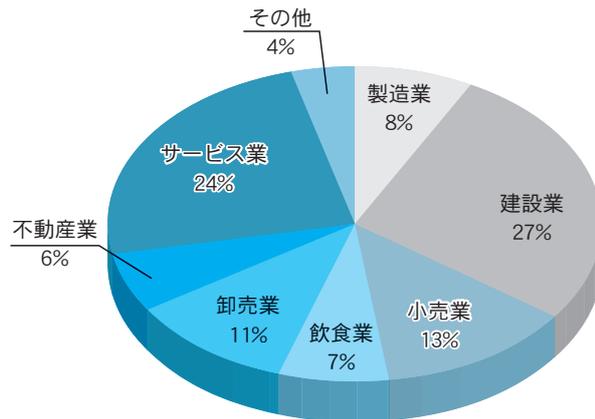
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	102,000	80.1	2,614,100	82.7	9,929,582	95.7	5,357	13.0	425,870	177.9
建設業	1,570,600	112.3	19,835,670	96.0	31,701,716	95.6	64,404	742.4	417,461	259.8
小売業	459,250	199.4	4,606,837	87.9	15,677,812	96.3	34,537	147.1	165,597	78.7
飲食業	214,740	78.1	2,587,850	98.0	8,194,704	107.1	12,657	86.1	215,238	114.9
卸売業	292,160	54.9	4,863,626	86.4	12,751,764	90.7	49,628	0.0	314,215	133.7
不動産業	543,800	318.8	3,427,060	81.0	7,049,887	119.8	0	0.0	13,935	315.2
サービス業	777,540	121.0	9,243,290	91.5	28,086,785	103.6	35,021	114.5	466,515	127.7
その他	77,600	172.4	1,463,783	86.1	4,783,949	102.5	0	0.0	56,116	87.8
合計	4,037,690	118.0	48,642,216	91.1	118,176,198	99.1	201,604	148.2	2,074,947	141.5

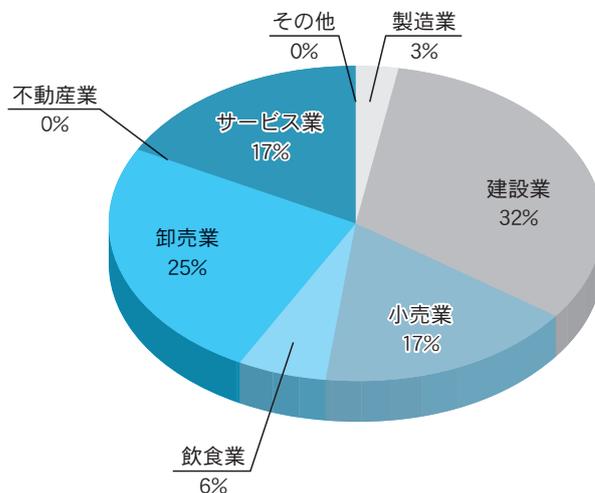
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



## (2)市町村別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市	66	1,218,340	849	13,572,331	91.2	27.9	2,878	33,610,506	100.8	28.4	61	597,004	120.5	28.8
宜野湾市	16	144,900	191	2,625,470	109.5	5.4	684	7,103,451	105.7	6.0	12	72,383	38.4	3.5
石垣市	14	298,000	151	2,254,450	91.3	4.6	479	4,920,655	92.1	4.2	11	84,803	162.7	4.1
浦添市	20	260,400	269	4,835,320	77.3	9.9	933	12,189,100	97.4	10.3	8	51,037	63.2	2.5
名護市	10	123,900	108	1,649,650	81.5	3.4	309	3,695,366	96.3	3.1	6	74,153	53.9	3.6
糸満市	13	219,400	108	1,552,083	81.6	3.2	346	3,769,541	92.4	3.2	12	227,751	794.7	11.0
沖繩市	21	376,100	260	4,545,550	96.6	9.3	822	10,001,663	100.2	8.5	25	244,956	207.4	11.8
豊見城市	13	196,000	145	2,661,210	153.5	5.5	468	5,769,701	107.2	4.9	13	143,310	346.5	6.9
うるま市	18	264,040	217	2,917,856	99.4	6.0	675	7,225,232	100.1	6.1	22	293,193	696.5	14.1
宮古島市	14	106,660	152	1,915,120	100.3	3.9	386	4,161,824	101.4	3.5	3	17,239	156.5	0.8
南城市	2	7,600	70	981,196	82.0	2.0	209	2,307,478	100.7	2.0	2	8,834	0.0	0.4
国頭郡 国頭村	1	27,800	6	114,800	199.7	0.2	15	164,434	130.2	0.1	1	4,168	0.0	0.2
国頭郡 大宜味村	0	0	17	312,400	131.0	0.6	33	400,233	95.1	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	5	104,800	0.0	0.2	9	118,659	599.2	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	2	10,000	15	178,600	39.6	0.4	54	693,201	71.4	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	6	115,000	36	561,280	87.4	1.2	115	1,203,186	90.3	1.0	1	3,156	26.6	0.2
国頭郡 恩納村	3	40,000	23	366,600	115.4	0.8	75	922,913	105.1	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	1	1,500	13	210,500	101.3	0.4	34	315,152	88.2	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	4	101,100	30	480,100	89.8	1.0	56	764,931	90.6	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	0	0	5	57,800	42.0	0.1	19	194,809	64.5	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	1	4,600	41	565,300	92.1	1.2	173	1,473,762	97.1	1.2	2	24,592	4,668.1	1.2
中頭郡 嘉手納町	1	10,000	11	231,000	88.0	0.5	45	564,116	99.4	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	5	122,000	62	972,970	68.2	2.0	255	3,413,603	100.8	2.9	8	44,196	109.9	2.1
中頭郡 北中城村	3	12,700	31	552,600	90.0	1.1	109	1,506,221	102.7	1.3	1	18,691	45.7	0.9
中頭郡 中城村	6	95,000	48	723,150	84.3	1.5	167	2,121,377	93.4	1.8	4	42,227	0.0	2.0
中頭郡 西原町	8	60,900	62	817,060	56.5	1.7	275	2,933,335	99.3	2.5	1	21,565	51.1	1.0
島尻郡 与那原町	3	88,800	41	643,400	101.5	1.3	129	1,383,214	103.0	1.2	2	6,554	0.0	0.3
島尻郡 南風原町	1	4,400	63	962,990	87.5	2.0	219	2,340,725	89.1	2.0	3	17,280	79.2	0.8
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	3	21,500	0.0	0.0	8	69,606	120.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	2	12,200	71.5	0.0	14	93,387	79.3	0.1	1	7,307	0.0	0.4
島尻郡 南大東村	1	7,800	4	65,500	40.8	0.1	8	146,414	103.3	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	1	13,000	5	69,000	77.5	0.1	7	78,963	90.1	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	1	12,000	3	28,000	98.2	0.1	4	26,566	121.5	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	3	39,500	29	494,780	97.6	1.0	57	856,561	110.5	0.7	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	2	25,000	39	494,400	90.3	1.0	135	1,195,000	92.7	1.0	4	70,547	0.0	3.4
宮古郡 多良間村	1	20,000	1	20,000	285.7	0.0	2	20,750	864.6	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	2	11,250	5	71,250	237.5	0.1	15	172,535	90.2	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	246,116	83.8	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,912	40.1	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	263	4,037,690	3,120	48,642,216	91.1	100.0	10,227	118,176,198	99.1	100.0	203	2,074,947	141.5	100.0

## (3)期間別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ月以内	13	313,560	121	1,846,390	86.3	3.8	26	531,360	97.9	0.4	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	38	591,200	324	4,984,010	84.4	10.2	213	3,238,820	90.8	2.7	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	75	1,464,400	1,160	22,218,806	98.4	45.7	1,287	24,023,939	107.3	20.3	14	171,877	142.4	8.3
1年超2年以内	3	16,000	22	291,000	38.4	0.6	49	968,480	90.8	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	3	21,000	30	156,023	61.8	0.3	99	357,169	71.7	0.3	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	0	0	14	64,670	77.2	0.1	64	171,960	68.7	0.1	1	12,306	692.4	0.6
4年超5年以内	26	167,700	264	2,218,830	108.6	4.6	1,142	6,768,172	94.2	5.7	21	67,217	102.9	3.2
5年超7年以内	63	690,490	583	6,519,810	105.8	13.4	2,958	21,614,939	103.7	18.3	68	379,211	95.4	18.3
7年超10年以内	41	741,740	576	9,266,580	76.6	19.1	4,228	54,347,172	94.6	46.0	97	1,370,217	172.6	66.0
10年超	1	31,600	26	1,076,097	80.4	2.2	161	6,154,187	114.6	5.2	2	74,118	114.9	3.6
合 計	263	4,037,690	3,120	48,642,216	91.1	100.0	10,227	118,176,198	99.1	100.0	203	2,074,947	141.5	100.0
平均保証期間		40.64ヵ月		40.71ヵ月										

## (4)金融機関別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
みずほ銀行	0	0	9	419,000	62.5	0.9	74	2,380,886	90.4	2.0	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	0	0	3	85,000	62.3	0.2	49	818,291	66.0	0.7	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	10	67,300	94	1,274,340	150.8	2.6	169	2,113,634	180.6	1.8	3	21,273	0.0	1.0
琉球銀行	99	1,406,550	1,316	19,207,966	100.0	39.5	3,802	38,786,397	102.7	32.8	64	606,756	187.3	29.2
沖縄銀行	99	1,694,560	1,072	18,177,337	80.2	37.4	3,724	51,857,761	96.6	43.9	65	701,246	102.2	33.8
沖縄海邦銀行	40	670,400	516	7,727,640	95.1	15.9	1,888	17,492,437	98.3	14.8	51	610,348	172.2	29.4
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	928	61.7	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	14	182,880	96	1,485,440	92.9	3.1	438	3,719,031	104.1	3.1	16	116,375	130.1	5.6
商工組合中央金庫	1	16,000	10	203,973	175.3	0.4	73	935,186	72.1	0.8	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	3	53,520	217.9	0.1	8	67,017	142.9	0.1	2	6,023	230.8	0.3
沖縄県信漁連	0	0	1	8,000	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	2	12,926	0.0	0.6
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	100.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	263	4,037,690	3,120	48,642,216	91.1	100.0	10,227	118,176,198	99.1	100.0	203	2,074,947	141.5	100.0

## (5)資金使途別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	203	3,204,010	2,416	40,053,713	90.6	82.3	6,477	85,692,354	97.3	72.5	119	1,297,607	143.3	62.5
設 備 資 金	17	177,400	183	2,456,533	92.7	5.1	1,065	9,633,403	105.3	8.2	12	153,327	281.6	7.4
運 転・設 備 資 金	43	656,280	521	6,131,970	93.9	12.6	2,685	22,850,442	104.0	19.3	72	624,012	123.2	30.1
合 計	263	4,037,690	3,120	48,642,216	91.1	100.0	10,227	118,176,198	99.1	100.0	203	2,074,947	141.5	100.0

## (6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
1,000千円以下	5	5,000	47	45,250	159.2	0.1	120	72,087	130.3	0.1	4	2,550	363.2	0.1
2,000千円以下	15	25,840	168	291,870	125.9	0.6	517	565,363	120.4	0.5	8	8,763	78.3	0.4
3,000千円以下	18	50,300	218	618,500	108.3	1.3	801	1,347,152	103.0	1.1	21	43,057	285.8	2.1
5,000千円以下	36	162,150	435	1,963,563	99.2	4.0	1,548	4,343,505	104.8	3.7	37	127,433	131.5	6.1
10,000千円以下	71	624,560	780	6,534,176	103.3	13.4	2,517	13,733,833	103.3	11.6	65	401,379	117.8	19.3
15,000千円以下	29	402,100	346	4,695,540	111.9	9.7	1,132	10,185,035	104.8	8.6	17	145,772	117.5	7.0
40,000千円以下	73	1,656,740	921	21,606,476	91.2	44.4	2,681	46,955,051	101.0	39.7	35	681,905	121.9	32.9
50,000千円以下	8	395,000	102	4,903,200	99.9	10.1	363	11,854,780	100.5	10.0	9	301,463	170.7	14.5
60,000千円以下	1	60,000	32	1,814,610	106.1	3.7	142	5,132,665	102.1	4.3	2	77,844	168.4	3.8
70,000千円以下	0	0	18	1,208,500	95.3	2.5	95	4,373,124	91.5	3.7	3	180,898	189.5	8.7
80,000千円以下	4	313,000	35	2,760,131	62.0	5.7	214	11,131,789	87.8	9.4	2	103,883	0.0	5.0
100,000千円以下	1	100,000	6	569,000	38.1	1.2	37	2,235,859	88.4	1.9	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	2	243,000	12	1,631,400	64.4	3.4	60	6,245,954	90.5	5.3	0	0	0.0	0.0
合計	263	4,037,690	3,120	48,642,216	91.1	100.0	10,227	118,176,198	99.1	100.0	203	2,074,947	141.5	100.0
1件当たり保証金額		15,352		15,590										

## (7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一 一般	65	1,318,300	556	11,214,609	86.2	36.2	2,016	25,223,449	102.6	38.9	45	331,398	78.9	33.6
先端設備等導入関連保証	1	7,800	1	7,800	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	8,028	54.9	0.0	0	0	0.0	0.0
小口零細	0	0	2	9,000	0.0	0.0	9	36,250	104.6	0.1	0	0	0.0	0.0
根保証	11	287,000	230	5,551,500	90.5	17.9	248	5,876,066	91.5	9.1	1	39,862	0.0	4.0
当座貸越	1	30,000	8	200,000	58.0	0.6	11	441,922	96.6	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	2	30,000	10	90,000	195.7	0.3	20	127,334	99.4	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	2	10,200	0.0	0.0	13	49,825	72.4	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	10	680,000	106.3	2.2	39	2,383,120	107.1	3.7	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	6	510,400	144.3	1.6	6	510,400	99.4	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	93,919	91.2	0.1	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	13	78,004	53.6	0.1	1	10,497	0.0	1.1
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	457	2,540,389	57.2	3.9	13	171,147	1,374.7	17.3
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	15,703	94.0	0.0	0	0	0.0	0.0
借換	9	155,100	79	2,297,700	85.9	7.4	812	13,930,860	90.2	21.5	19	292,697	170.8	30.0
新1000	4	35,000	8	45,600	117.5	0.1	73	179,285	74.7	0.3	2	10,456	114.8	1.1
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	15	113,948	60.4	0.2	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	30	894,484	77.1	1.4	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	32,267	85.2	0.0	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	2	84,960	164.3	0.3	24	1,028,891	98.1	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	16	112,940	193	1,230,960	156.8	4.0	428	2,207,688	188.6	3.4	15	77,587	240.5	7.9
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,696	81.1	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	49	633,700	669	8,801,900	107.9	28.4	659	8,788,970	124.9	13.5	4	53,467	108.9	5.4
経営力向上関連保証	1	31,000	2	81,000	0.0	0.3	3	139,474	199.2	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	40,000	100.0	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	1	127,000	0.0	0.4	1	127,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
その他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	100.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	159	2,640,840	1,779	30,942,629	95.5	100.0	4,891	64,875,599	98.9	100.0	100	987,112	133.4	100.0

## (8) 県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
短期運転資金	18	224,660	277	4,150,030	102.2	32.9	227	3,032,271	102.0	8.9	7	56,013	1,625.3	7.0
経営振興資金	17	231,900	157	1,928,190	101.9	15.3	642	5,484,931	115.3	16.0	8	31,499	35.2	4.0
組織強化育成資金	0	0	2	19,600	166.7	0.2	16	86,954	95.8	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	10	64,000	114	756,110	124.5	6.0	485	2,047,691	122.8	6.0	10	31,867	74.0	4.0
創業者支援資金	10	76,540	135	843,580	109.8	6.7	437	2,126,520	160.1	6.2	8	43,683	131.7	5.5
ベンチャー支援資金	0	0	7	72,500	43.2	0.6	33	365,022	113.2	1.1	1	17,951	0.0	2.3
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	136,288	96.1	0.4	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	2	24,250	11	113,250	78.0	0.9	82	454,168	95.9	1.3	2	23,885	5,126.0	3.0
中小企業再生支援資金	1	31,600	17	608,337	58.1	4.8	120	4,044,264	109.3	11.8	9	212,920	422.0	26.8
雇用創出促進資金	2	15,000	27	632,700	270.6	5.0	98	1,387,293	152.4	4.1	5	62,185	168.3	7.8
オキナワ型産業振興	0	0	3	55,000	110.0	0.4	7	147,081	241.8	0.4	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	11	66,200	137	709,260	114.4	5.6	511	1,735,818	126.3	5.1	9	29,810	105.7	3.7
新事業分野進出資金	1	20,000	9	122,400	66.9	1.0	47	481,811	114.5	1.4	1	8,932	0.0	1.1
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,801	53.1	0.0	0	0	0.0	0.0
円滑化借換	7	166,500	161	2,600,540	73.1	20.6	1,096	12,653,923	98.8	37.0	18	276,530	133.0	34.8
【総合計】	79	920,650	1,057	12,611,497	94.5	100.0	3,804	34,185,837	110.2	100.0	78	795,275	161.3	100.0

## (9) 市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市小口	0	0	4	15,500	51.7	60.8	35	65,505	76.6	37.2	2	7,334	444.6	38.2
宜野湾市小口	0	0	1	3,000	35.1	11.8	14	26,348	79.2	15.0	0	0	0.0	0.0
石垣市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	11,476	87.6	6.5	0	0	0.0	0.0
浦添市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,969	56.3	1.1	0	0	0.0	0.0
名護市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸満市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄市小口	0	0	1	2,000	9.1	7.8	20	59,391	68.9	33.7	3	11,882	0.0	61.8
宮古島市小口	1	5,000	1	5,000	0.0	19.6	3	11,008	119.9	6.3	0	0	0.0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	330	44.0	0.2	0	0	0.0	0.0
総合計	1	5,000	7	25,500	42.1	100.0	79	176,026	76.0	100.0	5	19,217	569.8	100.0

## (10) 提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
順風満帆	9	187,600	142	2,444,690	70.2	48.3	580	5,828,234	79.6	30.8	8	82,144	118.1	30.1
速マル	0	0	0	0	0.0	0.0	1	108	13.8	0.0	0	0	0.0	0.0
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,365	98.2	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	9	216,000	71	1,959,000	57.4	38.7	606	10,752,153	85.6	56.8	6	156,650	102.2	57.3
即銭カフ	4	33,600	44	255,500	96.8	5.0	180	718,370	90.6	3.8	5	18,028	279.9	6.6
沖銀TKC会員税理士	0	0	9	257,000	77.1	5.1	53	1,443,951	100.2	7.6	1	16,521	0.0	6.0
ベストパートナーII	2	34,000	11	146,400	178.5	2.9	32	191,555	85.1	1.0	0	0	0.0	0.0
商工中金協融融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	24	471,200	277	5,062,590	66.8	100.0	1,453	18,938,736	84.7	100.0	20	273,343	118.9	100.0

## 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者 に対する支援等について

当協会では、新型コロナウイルス感染症によって経営に支障を来たしている事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

### 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

中国武漢を発端に発生した新型コロナウイルス感染症が沖縄県知事による中小企業セーフティネット資金の災害等認定に伴い、下記対象地域において影響を受けた中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象 4（災害等被害対応貸付）

申 込 期 間：令和2年2月3日から

対 象 地 域：沖縄県内の全市町村

資 金 使 途：災害等被害対応に係る事業資金（運転資金のみ）

融 資 限 度 額：3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：運転7年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長若しくは商工会  
会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、  
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

### 【お問合せ先】

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 豚熱（CSF）で影響を受けた事業者に対する支援等について

当協会では、沖縄県内で発生した豚熱（CSF）によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

### 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

令和2年1月7日に沖縄県内で発生した豚熱（CSF）が沖縄県知事による中小企業セーフティネット資金の災害等認定に伴い、下記対象地域において影響を受けた中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害等被害対応貸付）

融 資 対 象 者：沖縄県内で対象業種の事業歴が1年以上で、令和2年1月7日に発生した豚熱（CSF）の影響を受けた中小企業者、協同組合等  
（対象業種については沖縄県HPを参照下さい。）

申 込 期 間：令和2年1月10日から

対 象 地 域：原則、令和2年1月8日付け沖縄県告示第4号に記載されている地域（対象地域以外の地域は、融資対象となるか個別案件ごとの調整が必要となります。）

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金

融 資 限 度 額：運転資金のみ3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：7年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、  
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

### 【お問合せ先】

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 首里城火災で影響を受けた事業者に対する支援等について

当協会では、首里城火災によって経営に支障を来たしている事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

### 沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

令和元年10月31日に発生した首里城火災が沖縄県知事による中小企業セーフティネット資金の災害等認定に伴い、下記対象地域において影響を受けた中小企業者等（農林漁業、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

- 制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」  
融資対象4（災害等被害対応貸付）
- 申 込 期 間：令和元年11月19日から
- 対 象 地 域：原則、那覇市内（那覇市以外の市町村は、融資対象となるか個別案件ごとの調整が必要となります。）
- 資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金（運転資金のみ）
- 融 資 限 度 額：3,000万円（一般保証枠適用）
- 融 資 期 間：運転7年（据置1年）
- 融 資 利 率：0.90%
- 保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）
- 必 要 書 類：通常沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長若しくは商工会  
会長発行の融資対象認定書
- 取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、  
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

#### 【お問合せ先】

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

## 特別窓口のご案内

沖縄県信用保証協会は、災害等により影響を受けた、又は今後影響を受ける恐れがある中小企業の皆さまへの支援策として下記「特別相談窓口」を設置しております。

窓口では、「保証付融資の返済額や期間の見直し」「運転資金」「設備資金」の相談を受付、金融機関と連携し支援します。

- ◆首里城火災に関する特別相談窓口
- ◆豚熱（CSF）に関する特別相談窓口
- ◆新型コロナウイルス肺炎関連特別相談窓口

### 【相談時間】 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 15 (平日のみ)

経 営 支 援 課	：	TEL098-863-5310
創 業 支 援 課	：	TEL098-863-5303
保 証 第 一 課 ・ 二 課	：	TEL098-863-5300
管 理 課	：	TEL098-863-5301
宮 古 連 絡 所	：	TEL0980-72-7206
八 重 山 連 絡 所	：	TEL0980-82-1854
北 部 連 絡 所	：	TEL0980-52-0009
中 部 分 室	：	TEL098-933-6091

## 中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

### ①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介致します。

### ②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資の確約をするものではありません。  
※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

**【相談時間】 9：00～17：00（但し、平日のみ）**

**【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300**

**経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310**

**創業支援課 TEL098-863-5303**

## 事業承継特別保証制度のご案内

令和2年4月1日より「事業承継特別保証制度」の取扱いを開始します。本制度は、中小企業・小規模事業者のみならずの喫緊の課題である事業承継時における後継者の経営者保証を可能な限り解除することを後押しするため、一定の要件の下、経営者保証を不要とする新たな保証制度です。

※ 取扱い開始前から事前相談を受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

項目	内容
制度名	事業承継特別保証制度
申込資格要件	次の(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する中小企業者(※対象者は法人のみ) (1) 保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (2) 令和2年1月1日～令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの (3) 次の①から④の要件を全て満たす法人 ① 資産超過であること ② EBITDA 有利子負債倍率が10倍以内であること (※) EBITDA 有利子負債倍率 = (借入金・社債－現預金) ÷ (営業利益＋減価償却費) ③ 法人・個人の分離がなされていること ④ 返済緩和している借入金がないこと
申込方法	既に申込中小企業者と与信取引のある金融機関経由に限ります
保証限度額	2億8,000万円(組合等4億8,000万円)有担保2億円(組合等4億円)・無担保8,000万円
対象資金	事業資金(ただし、借換は事業承継の前の借入、かつ、個人保証を提供している借入に限ります。) ※既存のプロパー借入金(個人保証あり)の本制度による借り換えも可能。
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内(据置期間1年以内)
保証料率	0.45%～1.90% 0.20%～1.15%(※経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合は信用保証料率を大幅に軽減) ※経営者保証コーディネーター…経済産業省の委託又はその委託を受けた者の再委託を受けて事業の承継に対する支援に係る事業を行う者(事業承継ネットワーク事務局等)が雇用する専門家です。(令和2年4月から運用開始)
担保・保証人	担保：必要に応じて徴求 保証人：徴求しない

〈参考：国の経営者保証解除に向けた取り組みについて〉

本制度を含む国の事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策については、中小企業庁のHPをご覧ください。  
 中小企業庁 HP： <https://www.chusho.meti.go.jp/hosyoukaijo/index.htm>

### お問い合わせ先

#### 業務部

- 保証第一課・保証第二課 TEL:098-863-5300

#### 経営支援部

- 経営支援課 TEL:098-863-5310
- 創業支援課 TEL:098-863-5303

沖縄県信用保証協会ホームページ  
<https://www.okinawa-cgc.or.jp/>

©光プロダクション

## 「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

平成29年12月1日より始まりました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付期間を令和元年9月30日から令和2年3月31日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

# おきなわ短期継続サポート保証

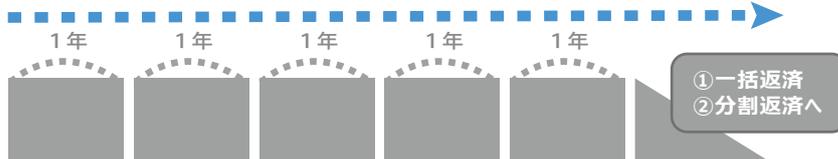
### 制度の特徴

5年間の  
継続的な  
短期借入

最大保証  
限度額  
2,000万円

第三者の  
保証人は  
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金用途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課  
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

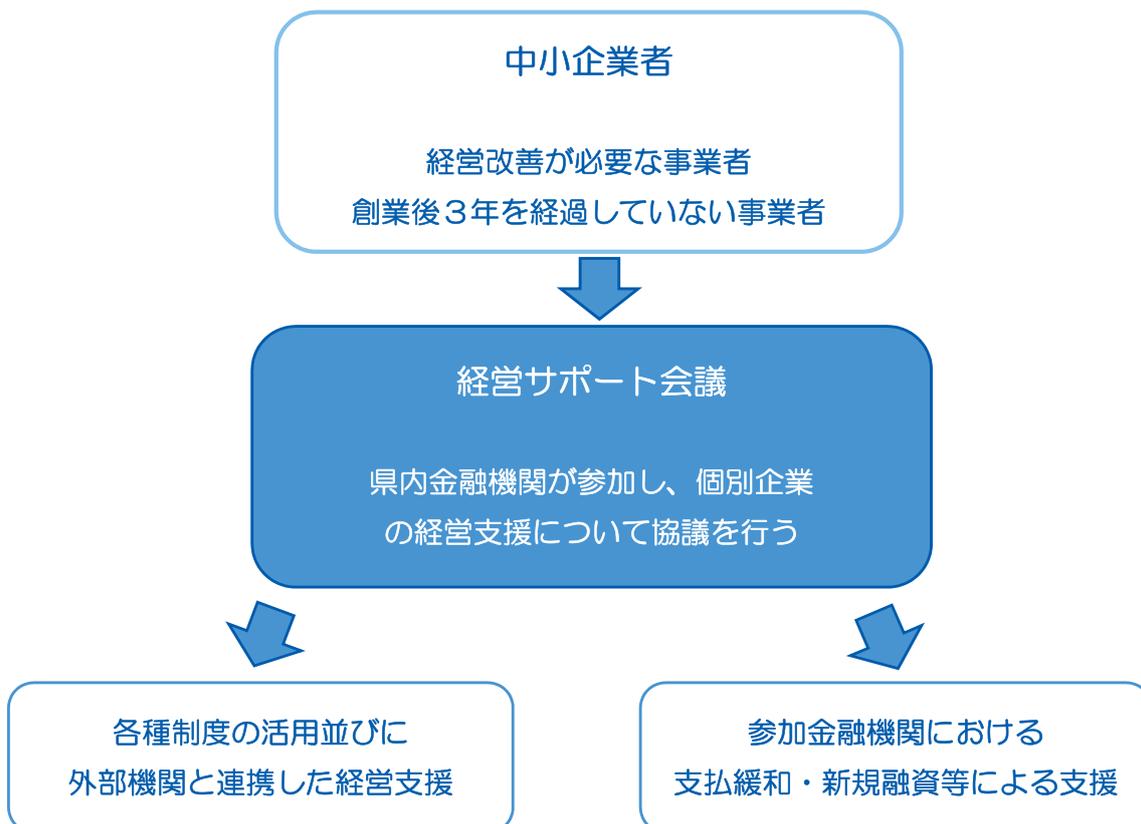
## 経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

### 【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

### 【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局  
経営支援課 TEL：098-863-5310

## 「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111のポイント」

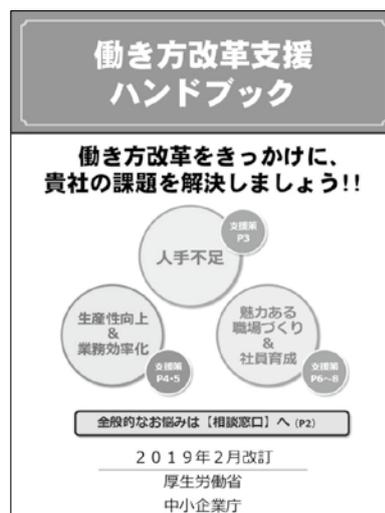
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



## 働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に關する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】  
厚生労働省ホームページ

「『働き方改革』の実現にむけて」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

ミラサポ「働き方改革への取り組み」  
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

## 事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

# 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます

Point  
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

## 時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、  
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、  
**複数月平均80時間**（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point  
2

施行：2019年4月1日～

## 年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、  
**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

Point  
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

## 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、  
**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ  
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

## 相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律  
こころ

<b>労働基準監督署</b> 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 
<b>都道府県労働局</b> [パートタイム労働者、有期雇用労働者関係] 雇用環境・均等部(室) [派遣労働者関係] 需給調整事業部(課・室)	正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題  
解決の  
支援

<b>働き方改革 推進支援センター</b>	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html</a> 
<b>産業保健総合支援 センター</b>	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター <a href="https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx">https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx</a> 
<b>よろず支援拠点</b>	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 <a href="https://yorozu.smrj.go.jp/">https://yorozu.smrj.go.jp/</a> 
<b>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</b>	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ <a href="http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754">http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754</a> ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 <a href="https://www5.cin.or.jp/ccilist">https://www5.cin.or.jp/ccilist</a> ▶検索ワード：都道府県中央会 <a href="https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm">https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</a>   
<b>ハローワーク</b>	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク <a href="http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/">http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</a> 
<b>医療勤務環境改善支援 センター</b>	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ <a href="https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/">https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/</a> 

その他

その他の相談窓口

## 「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

### 1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

#### イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資\*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

## 2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail [sinsa@okinawa-cgc.or.jp](mailto:sinsa@okinawa-cgc.or.jp)

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail [keieishien@okinawa-cgc.or.jp](mailto:keieishien@okinawa-cgc.or.jp)

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail [kanri@okinawa-cgc.or.jp](mailto:kanri@okinawa-cgc.or.jp)

# 沖縄県信用保証協会 組織体制

平成31年4月1日

組 織 体 制						
		主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	監査室	内部監査等		098-863-5302	098-863-6805	
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



## 沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】 総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805  
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809  
【管理部】 代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307  
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307  
【経営支援部】 経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316  
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316  
【業務部】 保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308  
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320  
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091  
北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009  
宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206  
八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>